

(論文)

動作法における動作の記述に関する研究

武内 智弥 牛山 卓也 後藤 進吾

キーワード

臨床動作学 動作法 努力の仕方 対処行動 記録

I. はじめに

動作法は、ことばではなく動作を介してセラピスト（以下、Th.と記す）とクライアント（以下、Cl.と記す）がやりとりをし、心理臨床的な課題の解決を目指すアプローチである。

“心理療法における面接記録の書き方について、とくに定まった形式や基準といったものはない”（中村、2010）とされるが、ことばでのやりとりを主とするカウンセリングや心理療法などの心理面接（以下、言語面接と記す）の場合の記録は、その時その時のCl.が発した言葉、Th.が発した言葉のやりとりを含んだものが多く、そのCl.やTh.が何をどう捉えて、どういう表現をしたかが、分かるようになっている。そこから、読み手はCl.にとってどんなことが課題なのか、それにどう向き合っていて、どういう状況になっているのかなどを窺うことができる。言語面接の場合には、実際の面接で用いられているのもことばであり、記録するのに用いるのも主にことばである分、ことばのやりとりの部分については、そのままに表現することができる。

ことばを介したやりとりを主軸におかず、動作を介したやりとりに主軸をおく動作法であっても、その記録においてCl.らしさやそこでの体験について、読み手に同等の理解ができる記述が求められる。しかし、動作でのやりとりを主とする面接（以下、動作面接と記す）の場合には、心理学的に動作を表現する必要があるが、それについては、あまり多くの議論はされてきていない。また、非言語的な動作をそのままに言語化しようすると、非常に膨大な量になり、記録にも時間がかかってしまうため、総てを記載するようなことはあまり現実的とは言えない。援助者が作成する記録はポイントに沿って、“必要な情報をいかにコンパクトに文字に残すか”が求められており（八木、2012）、動作のやりとりにおいてどのような部分を表現することがポイントとなるのか、検討することは動作法実践の現場に有用だと考えられる。

からだを通してのやりとりに内的に何が起きているのかが分かるように記述する難しさと必要性について指摘されている（丸山、2008）。一般的な動作の記述は、意図－努力－身体運動のモデル（成瀬、2009）からいえば、この身体運動のみを記述することが多いと考えられ、それと同じでは

心理的な記述とは言いづらい。動作法は歴史的には、肢体不自由児・者の動作改善を主たる目的とする動作訓練（成瀬、1973）において、本人の姿勢のことやからだの状態の把握のためと言える機能的な部分の記録が多く用いられていた。そのため、動作訓練が心理療法として拡がっていく時代には、“身体の現象や方法についての記述”が多いという痛烈な指摘（河野、1987）もみられる。河野（1987）が示すように“主観的な心理現象や作用についての論及”が必要である。これは、言語面接の場合と同様であるが、動作法においても、状態を知るための記述だけでなく、その人らしさを知るための記述が必要だと考えられる。つまり、どのような状態かという動作の記述に加え、CIらしさが表れている動作の内容や心理的な課題となっていることにまつわる動作の内容も、必要となってくる。言語面接の記録については、どういうことばであったかという記載に加えて、そのことばが発された時の雰囲気やそこに示されていた態度が付されて、やりとりが分かりやすくなる。この点は動作面接においても同様で、動作の記載に加えて、その動かし方や力の入れ方も含めたものが必要である。

ことば遣いが人それぞれであるように、動作の仕方も人それぞれである。“動かし方にはその人自身のそのときどきのあり様が現れている”（鶴、2007a），“ひとの動作や姿勢は（中略）そのひとの独自の過去経験がもとになって、現在あるところの生き方が出ているといえる”（鶴、2007b）といったように、姿勢や動作にはその人らしさが表れている（武内、2012）。その人らしさを汲みとり、表現する記述が、動作法の記録には必要である。動作法の援助技法は日々、高められており、CIのニーズによっては触れない動作法を選択するが（鶴、2007b）、相手のからだに触れながら進めることは“動作療法ではそれなしでは進められないほど重要な援助法である”（成瀬、2014）。というのも、“触れて援助した方がクライアントに分かりやすいから”（鶴、2007b）である。それに加えて、動作法では、相手のこころの動きをみるのに“こちらの手などをとおして相手から伝わってくる物から、相手のこころの動きを推察すること”（丸山、2008）を行っている。つまり、Th.の援助をする手は複数の役割を担っている。援助者の手を使って、どこをどのように動かして欲しいのかをCI.に伝えることはもちろん、援助の手に伝わってくる感覚からは相手が今行っていることを感じ取ることも行う。センサーの役割を果たす際には、どの程度硬さにあっているのか、という状態の把握だけでなく、目的の部位そのものがどこなのか分からずにその部位周辺をグルグルとサーチしている定まらない感じや、気持ちを向けることができている、力を抜こうとしているのだけれど、抜こうとすると、どうしてもグッと力を入れてしまう挑戦と迷いの感じ、などを感じ取ることになる。これによってCI.がどこまで自分でやれていて次に何を必要としているのかを把握することにつながり、このCI.の状態を共有しやすいことは動作法での援助の強みでもあると言える。

さて、動作法における記録について、動作訓練の時代には、効果測定の意味も含めて、チェック表での客観的な記録（成瀬、1973；深野、1981）も行われていたが、心理療法としての動作法では、あまり使用されなくなっている。というのも、これは心理士の面接の記録について“自分（＝クライアント）は何をしたいのか、自分はどう思っているのかが形をなすプロセスの記録”とし“構造化した形で記載することはきわめて困難”（兼本、2010）という指摘の通りの理由であろう。しかし、近年は、記録の整理や共有の仕方についての議論が盛り上がり（牛山・黒崎、2015）、動作テスト（成瀬、2014）といったインテイク記録の仕方も注目されている。他にも、用語の統一について（日本臨床動作学会、2000）や、事例を発表する際のまとめ方や倫理的配慮についての議論もされているが（鶴、2008）、いずれにしても書く内容そのものや動作の記述については、必要性が言われつつも、それに関する研究・文献は見当たらない。

そこで、本稿では、動作面接における記述は、どのような観点を盛り込むことで、その人らしさが分かりやすくなり、どういった内容の記述からどんなことが読み取りやすいのかについて検討を行う。

II. 方法

本研究の手続きは、大きく、実験（動作法セッションの記述を作成する手続き）と評定（セッションの記述から表現やその人らしさを判断する手続き）から成っている。それらをどのようにデザインし、行ったかについて以下に記す。

【実験（動作法セッション）参加者】 藤岡（1988）や清峰（1997）の工夫や留意点を考慮し、この実験は動作法にまつわるものであること、実験者が肩に触れて援助を行うことについて、事前に伝え確認をとった。そうして、同意を得ることができた都内の大学生・大学院生が本実験の実験参加者である。実験参加者は14名（男性7名、女性7名）で平均年齢21.4歳（標準偏差1.9）あった。

【実験手続き】 実験は、実験者と実験参加者が一対一で行われた。まず、実験参加者に、上述の参加にまつわる注意点について、また、途中で継続困難を感じた際には実験を中止できることについて確認した。そうして、次にはストレスコーピングのスタイルを確認する質問紙（CISS）に評定を求めた。質問紙への評定が終わると、動作課題の説明を行い、10分程度の動作法のセッションをもった。動作法のセッションでは、全員が課題となっている部位（慢性緊張）を処理することを求め、それを統制とした。

【ストレスコーピングについての質問紙】 ストレス状況対処行動尺度（Coping Inventory for Stressful Situations）日本語版（Endler・Parker、1990／横山（監訳）、2012）を採用した。これは、ストレス状況に対する被検査者の対処様式を測定する方法として作成された尺度である。そして、課題優先対処、情動優先対処、および、回避優先対処の3尺度から構成され、その信頼性・妥当性が確認されているものである。受検者ごとに、既述の3尺度それぞれのパーセンタイルやT得点を算出でき、そのバランスからその人らしい対処スタイルを検討することができる。常に目の前には動作課題があり、それに対してどのように向き合っていくかを扱う動作法にとって、対処行動のスタイルは、“その人らしさ”を表すのにちょうど良い素材であると考えられる。この結果をどのように使用するかについては後に詳述する。

【動作課題】 実験では、椅子坐位での肩上げ動作課題を採用した。これは、マット上での坐位や臥位姿勢は日常生活において人前でとることが少ないために、また、意識を向ける範囲が広い立位での課題は難易度が高いために、実験参加者の抵抗が少ないと思われる椅子坐位で課題を行うこととした。加えて、腰などと比べ、肩であれば援助の手がからだに触れることへの抵抗が少ないと思われるため、椅子坐位での肩上げ動作課題を採用した。“クライアントが動作課題に初めて取り組む場合であれば、イス坐位での肩上げ動作課題から入りやすい”（鶴、2007b）とされる。

【実験者】 実験者は、動作法に携わって11年の（公財）日本臨床心理士認定協会の認定する臨床心理士で、日本臨床動作学会認定の臨床動作士と日本リハビリテーション心理学会認定の心理リハ
3
ビリテーションスーパーヴァイザーの資格を有している者であった（臨床心理士は、臨床心理技術者に関する最も代表的な資格であり、日本臨床動作学会と日本リハビリテーション心理学会は、臨床動作学や動作法に関する学術団体である）。

【評定材料について】 本研究では、実験参加者の動作を評定するための材料として、映像を使うか文章を使うかで検討を行い、その結果、実験者が記載した参加者の動作についての文章を使用することとした。

というのも、映像を観ることによって評定を行う場合には、客観的な材料を基に評定を行うことができる一方で、援助者の手に伝わってくる、実験参加者の動作の迷いや力の入れ具合などの内的な状態を理解しにくい。その一方で記述の場合には、実験者の主観や視点の偏りの影響を受けてしまうという制限もあるが、その制限の中であっても実験者と実験参加者の生のやりとりを材料とできる点が強みである。そして、触れずに見ただけで動作法を行うことはよほどの熟練でなければできないという指摘（成瀬、2014）や手の感じの重要性についての指摘（丸山、2008）に鑑みて、本研究では映像ではなく手の感じを含む記述を評定の材料にすることとした。

【実験参加者の動作の記述】 実験参加者のセッションの記録は、動作法を行ってすぐに実験者が文字起こしした。その際、手で感じとった内容も含めて記載するが、できるだけ実験者の推測や評価を含まないようにすることを心がけ、実験参加者の反応がわかる記載とした。一人一人の記録は、被援助者の名前・性別・年齢は載せず、課題についてどのように説明したか（全員同じ課題を行っているので、全員共通の説明文）と、それぞれのセッションの内容からなる。作成したセッション部分の文字数は平均592文字で、最多は791文字、最少は469文字であった。図1に作成した記述の例を示す。これは、実験参加者5とされた人物とのセッションの内容で、評定に使用したものである。実験者（援助者）の発言は〈 〉で、実験参加者の発言は「 」で記している。

実験参加者5

しっかり力を入れて上げるのではなく、少しぼんやりとした力の感じで、上げていき、はっきり硬さに当たった訳ではないが、何となく動作が停まる。肩が上がるにつれて、胸や腰は反り、反対側の肩にも少し力が入る。腕にはほとんど力は入らない。肩の動作が停まったところでどこに力が入ってる？「脇の辺り」と応えられる。そこに気持ちを向けてもらっていると、じわっとその力は無くなっていく。「緊張している感じ」がした。「抜こうと思って抜いた」。緊張の感じが落ち着いたところで、さらに肩を上げてもらおうと、かなりの距離を上げることができる。「次は首のあたりがきつい」。降ろしていく時には、カクカクしたようにゆっくり動かしていく。

2回目に上げていくと、最初から、だいぶ上の方まで上がるようになっている。上げたところで少し肩を開いてみると、体軸から回転したり、腰を反らせたり、大きな動作をしながら動きの感じを探す。援助者が〈ここ〉と動作で目的の動きと硬さを伝え、先のような他の動きを止めて、じっくりと動作し、硬さを見つけるとじっくり待つ。きちんと硬さに意識を向けることができている、1回目ほどすっきりとは抜けないが、ちょっとずつ力が抜けていく。そうして自分で良い場所を見つけて、力を抜いて、もう少しならと動作を進めていった。

図1 動作法セッションの記録の例

【記述の妥当性を確かめる手続き】 本研究で用いる動作法セッションの記録は、一人の実験者が作成したものであり、別の基準によってその動作法セッションの記載が妥当であるか否かを確認することができる、この方法で評定材料を作成したことの短所を補えると考えられる。また、この短い動作法のセッションから判断するにあたり、その内容に向き不向きがある可能性も考えられる。これらのことに鑑みて、本研究ではCISSの結果と、評定者が評定する実験参加者の対処スタイル（CISSと同等の内容）が、一致した記録を、本研究の目的に沿った記録として捉えることとした。

【評定者】 評定者は以下の3名である。その内、2名は筆者であるが、実験者（各実験参加者の動作の記述を作成した者）は評定には加わっていない。また、評定者は、評定を行う時点では、本研究のデザインや実験について、詳細は知らずにいた。評定者全員が（公財）日本臨床心理士認定協会が認定する臨床心理士である。動作法に携わって45年で日本臨床動作学会認定の臨床動作学講師と日本リハビリテーション心理学会認定の心理リハビリテーションスーパーヴァイザーの資格も有している者が1名、動作法に携わって13年で日本臨床動作学会認定の臨床動作士と日本リハビ

リテーション心理学会認定の心理リハビリテーションスーパーヴァイザーの資格も有している者が1名、動作法に携わって7年で日本リハビリテーション心理学会認定の心理リハビリテーショントレーナーの資格も有している者が1名であった。

【評定の仕方】 実験者が文章に起こした14名分の動作法セッションの記録を、各評定者が1名分ずつ読み、その実験参加者がどの程度の課題優先対処・情動優先対処・回避優先対処を示すと判断できるかについて、それぞれ5段階（ない～ある）で評定を行った。加えて、“この人らしさを理解しやすい記載の部分にマーカーを引いてください”という教示のもと、動作法セッションの記録の文章の中で判断の根拠となった部分を最大3か所までマークすることを求めた。

Ⅲ. 結果

【分析対象の選定】 14名分の動作法セッションの記録のうち、どの記録を分析の対象とするかについて、本研究では2つの条件を設定し、選定を行った。1つ目の条件は評定者間の評価が大きくズレない、というものである。2つ目の条件は、本人が回答したCISSの結果（課題優先対処の得点・情動優先対処の得点・回避優先対処の得点それぞれ）と、評定者が評価した得点（記録から判断された課題優先対処の程度・情動優先対処の程度・回避優先対処の程度それぞれ）が大きくズレない、というものである。両条件をクリアしたものを分析の対象とするために以下の手続き・基準で検討を行った。

【分析対象の選定：条件1について】 各評定者は記録を読んで、実験参加者それぞれの課題優先対処・情動優先対処・回避優先対処の程度を「ない」～「ある」の5件法で判断したが、これを「ない」を0点、「ある」を4点として数値化した（この得点を評価得点と呼ぶ）。そうして3名の評価得点のズレが3点以上となるものは捉えづらい記録であり、本研究の目的には相応しくないと判断し、分析から省くこととした。そうしたところ、課題優先対処の内容を判断するのに大きくズレが生じると判断し、分析から除外したものは実験参加者3、4、7、11、13の5名分の記録であった。情動優先対処の内容を判断するのに大きくズレが生じると判断し、分析から除外したものは実験参加者2、3、8、11の4名分の記録であった。回避優先対処の内容を判断するのに大きくズレが生じると判断し、分析から除外したものは実験参加者6、11、14の3名分の記録であった。

【分析対象の選定：条件2について】 次に、実験参加者自身が評定したCISSの結果（課題優先対処・情動優先対処・回避優先対処のパーセンタイル）と、評価得点とを比較しやすいように評価得点を換算することとした。まず、3名の評価者の評価得点の平均値を算出し（0点～4点の範囲）、この値に25をかけることで、評価得点を100点満点に換算した。この100点満点の評価得点と実際のパーセンタイルが20以上離れている記録は、実際と記述とのズレがあり、本研究の目的には相応しくないと判断し、分析から省くこととした。そうしたところ、課題優先対処の内容を判断するのに大きくズレが生じると判断し、除外対象となったものは実験参加者1、2、3、7、9、14の6名分の記録であった。情動優先対処の内容を判断するのに大きくズレが生じると判断し、分析から除外したものは実験参加者2、3、8、9、11、12、13、14の8名分の記録であった。回避優先対処の内容を判断するのに大きくズレが生じると判断し、分析から除外したものは実験参加者1、4、6、9、10、11、12、14の8名分の記録であった。

【分析対象となった記録】 条件1・条件2を共にクリアした記録について以下に述べる。課題優先対処の内容を判断するのに使用可能と判断したものは、実験参加者5、6、8、10、12の5名分の記録であった。情動優先対処の内容を判断するのに使用可能と判断したものは、実験参加者1、4、5、6、7、10の6名分の記録であった。回避優先対処の内容を判断するのに使用可能と判断し

表1 課題優先対処の内容についての検査結果・評定結果・選定結果

課題優先対処	評定者A の評価得点	評定者B の評価得点	評定者C の評価得点	評価得点 平均	評価得点平均 100点満点換算	CISS結果 パーセンタイル	条件1 注1	条件2 注2
実験参加者1	3	4	3	3.3	83.3	5	○	×
実験参加者2	4	3	3	3.3	83.3	52	○	×
実験参加者3	4	1	3	2.7	66.7	15	×	×
実験参加者4	4	1	1	2.0	50.0	56	×	○
実験参加者5	2	4	3	3.0	75.0	81	○	○
実験参加者6	1	1	2	1.3	33.3	26	○	○
実験参加者7	4	4	1	3.0	75.0	9	×	×
実験参加者8	4	3	2	3.0	75.0	86	○	○
実験参加者9	4	3	3	3.3	83.3	15	○	×
実験参加者10	3	4	2	3.0	75.0	83	○	○
実験参加者11	4	3	1	2.7	66.7	60	×	○
実験参加者12	1	1	1	1.0	25.0	37	○	○
実験参加者13	4	3	1	2.7	66.7	56	×	○
実験参加者14	4	4	4	4.0	100.0	5	○	×

注1) 条件1は、評定者A～Cの評価得点の最小値と最大値が3点以上ズレないという条件である。

注2) 条件2は、評定得点平均(100点満点換算)とCISSの結果(パーセンタイル)のズレが20以内という条件である。それぞれ条件をパスしたものに○を付した

表2 情動優先対処の内容についての検査結果・評定結果・選定結果

情動優先対処	評定者A の評価得点	評定者B の評価得点	評定者C の評価得点	評価得点 平均	評価得点平均 100点満点換算	CISS結果 パーセンタイル	条件1	条件2
実験参加者1	1	2	0	1.0	25.0	30	○	○
実験参加者2	0	3	3	2.0	50.0	92	×	×
実験参加者3	1	3	4	2.7	66.7	90	×	×
実験参加者4	2	1	3	2.0	50.0	52	○	○
実験参加者5	4	3	2	3.0	75.0	81	○	○
実験参加者6	3	1	3	2.3	58.3	45	○	○
実験参加者7	1	2	3	2.0	50.0	52	○	○
実験参加者8	1	4	3	2.7	66.7	33	×	×
実験参加者9	2	1	1	1.3	33.3	78	○	×
実験参加者10	2	2	3	2.3	58.3	60	○	○
実験参加者11	1	4	3	2.7	66.7	93	×	×
実験参加者12	2	2	1	1.7	41.7	98	○	×
実験参加者13	1	2	3	2.0	50.0	93	○	×
実験参加者14	3	1	2	2.0	50.0	90	○	×

注1) 条件1は、評定者A～Cの評価得点の最小値と最大値が3点以上ズレないという条件である。

注2) 条件2は、評定得点平均(100点満点換算)とCISSの結果(パーセンタイル)のズレが20以内という条件である。それぞれ条件をパスしたものに○を付した

表3 回避優先対処の内容についての検査結果・評定結果・選定結果

回避優先対処	評定者A の評価得点	評定者B の評価得点	評定者C の評価得点	評価得点 平均	評価得点平均 100点満点換算	CISS結果		条件1	条件2
						パーセンタイル			
実験参加者1	0	0	1	0.3	8.3	88		○	×
実験参加者2	1	0	1	0.7	16.7	33		○	○
実験参加者3	3	4	2	3.0	75.0	94		○	○
実験参加者4	3	1	3	2.3	58.3	37		○	×
実験参加者5	1	1	2	1.3	33.3	41		○	○
実験参加者6	3	3	0	2.0	50.0	71		×	×
実験参加者7	3	1	3	2.3	58.3	71		○	○
実験参加者8	3	2	1	2.0	50.0	41		○	○
実験参加者9	3	3	1	2.3	58.3	20		○	×
実験参加者10	3	1	1	1.7	41.7	1		○	×
実験参加者11	3	2	0	1.7	41.7	5		×	×
実験参加者12	2	3	2	2.3	58.3	26		○	×
実験参加者13	4	4	3	3.7	91.7	93		○	○
実験参加者14	4	1	1	2.0	50.0	71		×	×

注1) 条件1は、評定者A～Cの評価得点の最小値と最大値が3点以上ズレないという条件である。

注2) 条件2は、評定得点平均(100点満点換算)とCISSの結果(パーセンタイル)のズレが20以内という条件である。それぞれ条件をパスしたものに○を付した

たものは、実験参加者2、3、5、7、8、13の6名分の記録であった。これらの分析結果をまとめたものが表1～3である。条件1・条件2の両方の欄に○がついたものがそれぞれの内容において分析対象となった記録である。3つの対処のいずれにおいても、分析の対象にならなかったものは、実験参加者9、11、14の3名分の記録であり、3つ総ての対処において分析の対象となつたのは、実験参加者5の1名分の記録である。

ちなみに、分析対象となった記録における評価得点平均とCISS結果(パーセンタイル)のピアソンの相関係数を算出すると、課題優先対処(N=5)は $r=.97$ 、 $p<.01$ 、情動優先対処(N=6)は $r=.91$ 、 $p<.05$ 、回避優先対処(N=6)は $r=.93$ 、 $p<.01$ と、高い相関が認められた。

課題優先対処の分析対象の内、課題優先対処の得点(CISSの結果)が高いと考えられるのは実験参加者5、8、10で、低いと考えられるのは実験参加者6、12である。

情動優先対処の分析対象の内、情動優先対処の得点(CISSの結果)が高いと考えられるのは実験参加者5で、低いと考えられるのは実験参加者1、あとの実験参加者4、6、7、10は中間程度に位置すると考えられる。

回避優先対処の分析対象の内、回避優先対処の得点(CISSの結果)が高いと考えられるのは実験参加者3、7、13で、比較的低いと考えられるのは実験参加者2、5、8である。

【カテゴリーの検討】 評定者が“この人らしさ”として選択した記載のうち、複数の評定者が共通して選択した記載は、特にその人らしさを判断しやすい記載であると考えられる。そのため、分析対象となった実験参加者の記録の中で、2名以上の評定者が共通して選択した記載を抜き出し、記述の分類を検討した。そうしたところ、与えられた動作課題に対してどのような力の入れ方やどのような動作をして課題を進めていこうとしているかといった“課題の進め方”、硬さを感じた際にどのように扱おうとするか・力を抜こうとするかといった“硬さへの向き合い方”、自分のからだの感じやその時の感覚をどのように表現したかといった“感じの表現”、援助者にどのように頼る

7

表4 評定者に共通してマークされた記述と4つのカテゴリー

複数評定者に共通してマークされた記述 (実験参加者No.、どの対処における記述か)
<p>動作課題の進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肩を上げるように求めると、肩全体にかなりの力を入れて (par2、回避) ・上げづらくなってくると、その力は (腕に入る力は)、さらに顕著になる (par2、回避) ・肩を降ろすのは慎重にビクビクした感じの動作 (par3、回避) ・肩の感じがちょっと落ち着くと、戻ろうとする (par3、回避) ・くもう少し上げてみれる?) ピョンと上げるが (par4、情動) ・体軸から回転したり、腰を反らせたり、大きな動作をしながら動きの感じを探す (par5、課題・情動・回避) ・肩を動かし始めるとすぐに、腕にかなりの力を入れて、グイグイと動作を進めていく (par8、課題・回避)
<p>硬さへの向き合い方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気持ちを向けていると、一気からだの感じは落ち着いていき (par2、回避) ・気持ちを向けてもらっていると、じわっとその力は無くなっていく (par5、課題・情動・回避) ・肩を少し動かしながらモゾモゾさせてみるが、あまり力が抜ける感じはしない (par7、情動・回避) ・力を抜こうとすると、肩が降りそうになりまたグッと力を入れるということの繰り返しで (par8、課題・回避)
<p>感じの表現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガチっと動きが停まるが「大丈夫です」とそこで肩を感じる事ができ (par6、課題・情動) ・「もっと上げられそうな気がします。すっきりしてる」(par8、課題・回避) ・く上げられそうな感じ?」「うーんわからない」くやってみてもいい感じは?」「する」(par12、課題) ・く今回はどこが邪魔してる?」「よく分からない」くさっきのところ、付け根のところ、後ろ側とか」「うーん、分からない」(par12、課題) ・待っていてもあまり変化がなく、「難しい」「降ろさないようにですね?」と質問をしながら、行っていく (par13、回避)
<p>援助者への頼り方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肩全体のぶるぶるした力や腕の力が抜けてからは、援助の手に頼る感じが若干ある (par13、回避)

かといった“頼り方”といった4カテゴリーにまとめられた。この4カテゴリーに関する記載が、読み手がその人らしさを感じとりやすいポイントだと考えられる。表4にそれらの記述をまとめた。記載を抜き出す際、評定者によってマークされた部分のみでは意味が通じない場合や状況が理解しづらい場合があったため、()で説明を加えたり、その前後の記載を加えて抜き出した。

【記述の分類：課題優先対処】 評定者によって選択された記述を各カテゴリーに分類し、表5にまとめる。先の手続きで課題優先対処の内容を判断するのに使用可能と判断されたものは、実験参加者5、6、8、10、12の5名分の記録である。

【記述の分類：情動優先対処】 評定者によって選択された記述を各カテゴリーに分類し、表6にまとめる。先の手続きで情動優先対処の内容を判断するのに使用可能と判断されたものは、実験参加者1、4、5、6、7、10の6名分の記録である。

【記述の分類：回避優先対処】 評定者によって選択された記述を各カテゴリーに分類し、表7にまとめる。先の手続きで回避優先対処の内容を判断するのに使用可能と判断されたものは、実験参加者2、3、5、7、8、13の6名分の記録である。

8

IV. 考察

本研究では、どのような視点・記載が、動作法におけるその人らしさを示した記録となるかを検討することを目的としており、この目的にもっともあった記載は、分析対象を選定するために設定した2つの条件をクリアし、複数の評定者が共通してマークした記述であると考えられる。まず、動作法セッションの記録についての考察を述べる。次にどのような記録の側面から、各対処スタイルを判断しやすいのかについても考察する。その際、各対処スタイルにおいて分析対象となった記

表5 判断の根拠となった記載の一覧（課題優先対処）

課題優先対処における対象の記述（実験参加者No.）	
動作課題の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・少しぼんやりとした力の感じで、上げていき、はっきり硬さに当たった訳ではないが、何となく動作が停まる（par5） ・肩が上がるにつれて、胸や腰は反り、反対側の肩にも少し力が入る（par5） ・硬さに意識を向けることができている（par5） ・体軸から回転したり、腰を反らせたり、大きな動作をしながら動きの感じを探す（par5） ・降ろしていくが少し降ろして、動きを停める。援助者が手で示すと、気づいたかのように下まで降ろす（par6） ・肩全体にグッと力が入り（par6） ・肩を動かし始めるとすぐに、腕にかなりの力を入れて、グイグイと動作を進めていく（par8） ・首が肩を迎えにいくように傾いていく（par10） ・ゆっくりと肩に意識を向けながら降ろしていく（par10） ・肩が上がる動きが停まるころまでできたが、その後も、肩をひくひくブルブルさせながら、その位置を保つ（par10）
硬さへの向き合い方	<ul style="list-style-type: none"> ・気持ちを向けてもらっていると、じわっとその力は無くなっていく（par5） ・力を抜こうとすると、肩が降りそうになりまたグッと力を入れるということの繰り返しで（par8） ・肘の力を抜こうとすると、肩が降りそうになり、あわてて肘にまた力を入れる（par10） ・肩に力が入ったり抜けたりして試行錯誤して、入っていた力が落ち着く（par10）
感じの表現	<ul style="list-style-type: none"> ・「次は首のあたりがきつい」（par5） ・ガチっと動きが停まるが「大丈夫です」とそこで肩を感じる事ができ（par6） ・動きの停まるころまで上げたところで「ずいぶん力が入っている感じがする」（par6） ・「もっと上げられそうな気がします。すっきりしてる」（par8） ・「反対側の肩が上がっているような感覚になっている」（par8） ・「肩の後ろのところが突っ張る感じがある」（par10） ・「（上げられそうな感じ？）」「うーんわからない」「やってみてもいい感じは？」「する」（par12） ・「今回はどこが邪魔してる？」「よく分からない」「さっきのところ、付け根のところ、後ろ側とか」「うーん、分からない」（par12） ・「今も一瞬感じが変わった」（par12）
援助者への頼り方	

録を、得点（パーセンタイル）が高かった実験参加者の記録はそのスタイルの対処を有していると判断しやすかったもの、得点が低かった者の記録はそのスタイルの対処をあまり有していないと判断しやすかったものとして捉え、どのような記述からどのような読み取りがしやすいのかについて検討する。

【動作法セッションの記録について】 分析対象となった記録の中でも、複数の評定者が共通してマークした記述をもとに（表4の結果から）、動作法セッションの記録の仕方について検討する。まず、これらの記述が、動作課題の進め方、硬さへの向き合い方、感じの表現、援助者への頼り方といったカテゴリーに分類できたことは、これらを視点として記録を作成することで、その人らしさを理解しやすくなると考えられることである。また、これらは実際に動作法の援助をしている際に、CIの特徴をとらまえることに、役立つポイントとも考えられる。

動作法におけるアセスメントにおいては、動作の不調の部位や程度などを訊くこと、CIに主動で動かしてもらいながら主観的な感じと実際の動作の具合を確認すること、他動による操作で余計な緊張や動きや不安や恐怖感の現れ方を調べるとされている（成瀬、2016）。本研究のCI理解のポイントも概ね、これに沿った内容となっている。

“動作課題の進め方”の記述をみると、どの程度、動作課題にコミットするかといった態度の部

表6 判断の根拠となった記載の一覧（情動優先対処）

情動優先対処における対象の記述（実験参加者No.）	
動作課題の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・胸を軽く張った姿勢を取りやすい（par1） ・降ろす時には、動作していることを大切にしているかのように、感じを受け取りながらゆっくりと動かしている（par1） ・自分の狙いたいからだの部分を目指して動かしていく（par1） ・力をいっぱいに入れて上げていく（par1） ・この実験参加者が、どのように力を入れて上げようとしているのか、援助者はうまくつかめない（par4） ・〈もう少し上げてみれる？〉ピョンと上げるが（par4） ・少しぼんやりとした力の感じで、上げていき、はっきり硬さに当たった訳ではないが、何となく動作が停まる（par5） ・肩が上がるにつれて、胸や腰は反り、反対側の肩にも少し力が入る（par5） ・硬さに意識を向けることができている（par5） ・体軸から回転したり、腰を反らせたり、大きな動作をしながら動きの感じを探す（par5） ・降ろしていくが少し降ろして、動きを停める。援助者が手で示すと、気づいたかのように下まで降ろす（par6） ・肩全体にグッと力が入り（par6） ・どう上げていこうかのイメージがされていて、静かに、目的的に動作を進めていく（par7） ・肩が上がってきたところでは、肩全体にグイッと力を入れてさらに上げる（par7） ・首が肩を迎えにいくように傾いていく（par10） ・ゆっくりと肩に意識を向けながら降ろしていく（par10） ・肩が上がる動きが停まるころまでできたが、その後も、肩をひくひくプルプルさせながら、その位置を保つ（par10）
硬さへの向き合い方	<ul style="list-style-type: none"> ・「脇の辺りに力が入っている」と回答し、そのまま素直に力が抜けていく（par1） ・はっきりしない感じは続き、力が今抜けたという感じはない（par4） ・気持ちを向けてもらっていると、じわっとその力は無くなっていく（par5） ・〈その部分を味わって〉と伝えると、程なくして気持ちがその部位に向き（par7） ・肩を少し動かしながらモゾモゾさせてみるが、あまり力が抜ける感じはしない（par7） ・肘の力を抜こうとすると、肩が降りそうになり、あわてて肘にまた力を入れる（par10） ・肩に力が入ったり抜けたりして試行錯誤して、入っていた力が落ち着く（par10）
感じの表現	<ul style="list-style-type: none"> ・「次は首のあたりがきつい」（par5） ・ガチッと動きが停まるが「大丈夫です」とそこで肩を感じる事ができ（par6） ・動きの停まるころまで上げたところで「ずいぶん力が入っている感じがする」（par6） ・再度、肩を上げていくと「あ、首の付け根だ」と気づく（par7） ・「肩の後ろのところが突っ張る感じがある」（par10）
援助者への頼り方	<ul style="list-style-type: none"> ・援助者の上体を支える手（肩を上げる方とは逆の手）に寄りかかる感じが強い（par4） ・肩を降ろすようにして力を抜くため、援助者が支えるのが大変になる（par4） ・援助者が支える手にかなり重みがかかるくらいに肩を預けて力を抜こうとする。 「支えてもらって抜こうとした」とのこと（par7）

10 分や、どんな様子の動作であったかといった動作の印象、どのような試行錯誤をしたか・目的以外の動作をどのようにしたかという課題への取り組み方、そして、Th.が求めたことにどのような動作で反応したかといったやりとりの仕方が挙げられる。先にも述べたが、動作は本人の活動であり、そこに“意図－努力－身体運動”（成瀬、2009）といったプロセスが想定され、本人の意識的であり無意識的であれ、どんな動かし方かといったイメージ（動きに関する自分の感覚）やどうやって動かそうかといったイメージ（動かし方に関する自分の感覚）が含まれている。動作課題や援助者が提示したことという基準が与えられた際に、どのように動作をして、どのように動作課題を進めるかは、非常にその人らしいものとなる。当然、せっかちな人は素早くからだを動かして次々となそうとするし、慎重な人はゆっくり動かしながらどうなっているかを敏感に感じ取ろうとする。

表7 判断の根拠となった記載の一覧（回避優先対処）

回避優先対処における対象の記述（実験参加者No.）	
動作課題の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・上体を傾けたり、腕を開く感じはある。上げ始めから随分力が入りがちだった（par2） ・肩を上げるように求めると、肩全体にかなりの力を入れて（par2） ・肩を降ろすのは、カクカクゆっくり（par2） ・上げづらくなってくると、その力は（腕に入る力は）、さらに顕著になる（par2） ・肩を降ろすのは慎重にビクビクした感じの動作（par3） ・肩の感じがちょっと落ち着くと、戻ろうとする（par3） ・邪魔している力を抜き、また自分で上げるということを繰り返す（par3） ・上げていくにあたって、肩を前方へ動かしてみたり、後ろ側に動かしてみたり、一度停まってみたりと、迷う（par3） ・少しぼんやりとした力の感じで、上げていき、はっきり硬さに当たった訳ではないが、何となく動作が停まる（par5） ・肩が上がるにつれて、胸や腰は反り、反対側の肩にも少し力が入る（par5） ・硬さに意識を向けることができていて（par5） ・体軸から回転したり、腰を反らせたり、大きな動作をしながら動きの感じを探す（par5） ・どう上げていこうかのイメージがされていて、静かに、目的的に動作を進めていく（par7） ・肩が上がってきたところでは、肩全体にグイッと力を入れてさらに上げる（par7） ・肩を動かし始めるとすぐに、腕にかなりの力を入れて、グイグイと動作を進めていく（par8） ・上がれば上がるほどに腕にも力が入って、腕が開いていく（par13）
硬さへの向き合い方	<ul style="list-style-type: none"> ・気持ちを向けていると、一気からだの感じは落ち着いていき（par2） ・上げながら自分で硬さを探していて、硬さにあたってからすぐに力を抜く（par3） ・気持ちを向けてもらっていると、じわっとその力は無くなっていく（par5） ・〈その部分を味わって〉と伝えると、程なくして気持ちがその部位に向き（par7） ・肩を少し動かししながらモゾモゾさせてみるが、あまり力が抜ける感じはしない（par7） ・力を抜こうとすると、肩が降りそうになりまたグッと力を入れるということの繰り返しで（par8） ・硬さにしっかり当たるとことまで進めていったが、待っていてもあまり変化がなく（par13）
感じの表現	<ul style="list-style-type: none"> ・「自分でも肩がさっきよりも上がるようになったのが分かる」との感想（par2） ・「次は首のあたりがきつい」（par5） ・再度、肩を上げていくと「あ、首の付け根だ」と気づく（par7） ・「もっと上げられそうな気がします。すっきりしてる」（par8） ・「反対側の肩が上がっているような感覚になっている」（par8） ・〈肩の動きを邪魔してるのは？〉「腕が引張ってる感じがする」（par13） ・「腕は入れようと思ってないのに入っている」（par13） ・待っていてもあまり変化がなく、「難しい」「降ろさないようにですよ？」と質問をしながら、行っていく（par13）
援助者への頼り方	<ul style="list-style-type: none"> ・援助者が支える手にかなり重みがかかるくらいに肩を預けて力を抜こうとする。 「支えてもらって抜こうとした」とのこと（par7） ・肩全体のぶるぶるした力や腕の力が抜けてからは、援助の手に頼る感じが若干ある（par13）

これらのように、動作課題の進め方についての記述は、とても動作法らしい部分である。

“硬さへの向き合い方”については、自分のからだの硬さ・緊張をどのように抜こうとするか、力を抜こうとしてどのような試行錯誤をするかが挙げられる。動作法において、からだの硬さ・慢性緊張は、自分で作り出したものと考えられている。それは、本人なりの対処として生み出したものであるかもしれないが、処理しきれずに蓄積したものであるかもしれない。慢性的なものとして、この部位にこうした感じがあるという感覚は、安心や自分らしさのベースであったり、活動の範囲を規定するものであったり、気持ちのスペースを占めるものであったりと、良くも悪くも強い影響があるものと考えられる（武内、2012）。つまり、以上のような意味合いを有する硬さに対し、ど

のよう向き合うかといったことは、内的には大事な作業である。硬さを自分で作り出していることを実感できない場合も多い。硬さを自分の作り出したものとして受け入れるのか、嫌なものとして突っぱねるのか、変えたくないと怯えるのか、動作法のプロセスとしても重要なポイントとなる。痛みを無視したり逃げたりせず、受け容れ真正面から対面することで、慢性緊張は弛む（成瀬、2009）とされている。この硬さへの向き合い方は、CIが素直な気持ちでいることにつながるものであり、CIの態度や動作法のプロセスを考えるポイントとなることは、必然と思われる。

“感じの表現”については、自分のからだのどこに緊張があるかを特定できるか、からだの感じを感じとれるかとれないか、自分の動作やからだの感じはどのような印象か、課題を進められそうかどうかの見通しが挙げられる。CIがことばで説明してくれなければ、CIの状態が分からないというのではなく、CIの動作の仕方やThの手に伝わってくる感じなどから、CIの状態を理解できるようになることが、動作法の援助では求められる。これは動作を主たる手段としているので当然のことであるし、“言語化できるということではなく、感じとしてはっきり体験できる” 仕方・手続きで援助を行う（鶴、2007b）ことも、当然のことである。そして、動作そのものの意味は常に検討されている（武内、2013；武内・比賀、2015）。ただし、CIが、からだの感じをどのように感じているのか、自分の動作や動作課題の遂行についてどのように感じているのか、といったことばによる表現は、CIの理解や展開を検討する材料の一つになりうる。この点で本研究においても、感じの表現は動作面接の記述の仕方やCI理解の視点として、抽出されることとなったと考察できる。ちなみに、近年は、こころとからだは一体的に活動して生活を安定させるが“必要に当たり、状況に応じて、ときにこころが優位に、またときにはからだは優位に働く”ものであり、“動作中のからだの感じ、新たな気付き、意見などを治療者と気楽な気分自由に話し合えるようにする”ことで、生き方や拘り方について反省したり今後を検討できるようになる（成瀬、2016）と、こころとからだの調和的に保つことに、動作の感じをことばで共有することは有意なこととされている。

“援助者への頼り方”については、どの程度自分でやろうとしているのか、どういう頼り方をしているかが挙げられる。動作法の効果は自己処理の結果として捉えられており、そうできるように援助するものであるが、動作法は心理面接であり、ThとCIの二人が存在しているというセッティングである以上、Thがいることや援助することの影響を想定しないことは、不自然なことと言える。そうした意味ではThへの頼り方は、他者との現実的な接点であり、対人関係のとり方でもある。この援助への頼り方を踏まえて、援助の仕方を工夫することも多いと思われる。Thへの頼り方について、なぜそのような頼り方をするのかを検討することで、CIが自分自身では出来ないという残念さを感じていたり、援助には頼るものだという当然さを感じているかもしれないし、援助がなくて無くて出来るんだという隙の見せなさを表現しているのかもしれない。他者を意識したその人らしさというものも存在すると考えている。

12 これらが本研究から抽出された記述の仕方のポイントであり、客観的な身体運動の記録や表現されたことばだけでなく、動作や印象を形容する表現も含めて、動作に関する表現力が求められることが分かる。また、Thが感じ取ったものとのCIの感覚・表現の照合や援助への頼り方など、やはり記述の上でも手の感じから得られた内容は、読み手のCI理解に役立つ大きな材料であり、それも含めた記載が求められる。

【課題優先対処を判断する記述について】 分析対象となった記録のうち、評定者にマークされた記述を表5に列挙しているが、このスタイルの得点が高かった実験参加者の記録（実験参加者5、8、10）からは以下のような特徴がみられる。“動きの感じを探す” “硬さに意識を向ける” “グイグイと

動作を進めていく”と、設定された動作課題に向き合う姿勢が読み取れる記述や、“試行錯誤して”“ブルブルさせながら、その位置を保って”“もっと上げられそうな気がします”などと主体性・積極性を感じる記述が目立ち、これらが課題優先対処といったスタイルの判断材料になっていると考えられる。一方このスタイルの得点が低かった実験参加者の記録（実験参加者6、12）からは、“降ろしていくが少し降ろして、動きを停める”“うーん、わからない”などの今ここにある課題に集中し切れていない様子が挙げられている。

【情動優先対処を判断する記述について】 分析対象となった記録のうち、評定者にマークされた記述を表6に列挙しているが、このスタイルの得点が高かった実験参加者の記録（実験参加者5）・このスタイルの得点が低かった実験参加者の記録（実験参加者1）からは、あまり特徴的と言える記述は少なく、CISSの結果が中間程度に位置する者の記録（実験参加者4、6、7、1）も多かったため、あまりはっきりとした傾向は見出せなかった。全体的には、“ピョンと上げる”“モゾモゾさせてみる”“あわてて”といった情緒的な形容表現、“あ、首の付け根だ”“援助者が手で示すと、気づいたかのように”などの驚きを伴ったかのように読める表現が見られた。しかし、これらの情緒的な内容や形容するようなことばの選択は、記載している人の書き方や感性に大きく左右されてしまうため、情動優先対処のような対処スタイルの判断は、動作の記述からは難しい可能性がある。

【回避優先対処を判断する記述について】 分析対象となった記録のうち、評定者にマークされた記述を表7に列挙しているが、このスタイルの得点が高かった実験参加者の記録（実験参加者3、7、13）からは以下のような特徴が見られる。まず、“肩の感じがちょっと落ち着くと、戻ろうとする”などと、課題にあまり向き合わずに戻ろうとする姿勢・本人が勝手なペースで課題を進めようとする姿勢が見出せる。そして“肩が上がるにつれて、胸や腰は反り、反対側の肩にも少し力が入る”“上がれば上がるほどに腕にも力が入って、腕が開いていく”などと、別の部位で硬さを逸^そらせたり、目的以外の動きで課題から逃れる課題の進め方も挙げられており、回避らしい内容である。加えて“ぼんやりとした力の感じ”“どこに力が入って停まったのか分からない”“難しい”などの記述も見られ、これらの表現からも提示されたことや硬さに向き合わないという印象を得るものだと考えられる。また、“支えてもらって抜こうとした”“援助の手に頼る感じ”など援助に頼りすぎると読めるところも、自分で向き合わないという側面を示しているように考えられる。一方このスタイルの得点が低かった実験参加者の記録（実験参加者2、5、8）からは、“肩全体に力を入れて”“目的的に動作を進めて”“きちんと硬さに意識を向け”“グイグイと動作を進めて”などと、目的的に動作課題に向かう姿勢が示されており、これらの記述からは回避的な印象は低く見積もられる傾向がありそうである。

【今後について】 以上のように、動作法におけるその人らしさを表す記述の仕方について検討することや、どういった記載から対処スタイルを判断しやすいかといったことについて検討できた。いずれにしても、面接中の動作課題にどのように向き合うかという点が大きな判断材料となりうるため、課題努力法としての要素が強く（成瀬、1992）、その向き合い方が可視化・可感化されやすい動作法では、その人らしさが表れやすく、理解しやすかったり扱いやすいものと思われる。

本研究では一人の実験者が記録を作成したが、今後はより客観的な手続きや複数の人物が記録を作成する手続きの研究を経て、さらに視点を精緻にする必要が考えられる。例えば、一つの動作法セッションの録画映像を観て、それぞれがどういう記載を作成するかといった方法である。これによってより多面的な視点を検討することができる。

また、本研究において対処スタイルの判断はメインの目的ではなかったが、動作法はそのプロセスの中で、Cl.の努力の仕方を扱っており、その仕方の変化を目指すものであり、動作に変化があ

れば努力の仕方も変化しているものと考えられる。そのため、その人その人の対処スタイルを判断する際には、援助を行ったプロセスよりも、ナイーブなその人の動作の仕方や動作の感じ方を題材とする方が、純粋にその人のスタイルとして扱いやすく、これらも今後の研究への示唆と言えよう。**【おわりに】** 動作法が心理を扱っているということについて、報告されている事例の経過を追えば、その心理的变化が明らかでないため、今やこのことについての証明の必要はない。しかし、個々の援助者にとって、動作法を通じて、どのようにCIの心理面に働きかけているのかということや、動作でのコミュニケーションがどういうものなのかといったことについて、日々の記録や情報共有から示していくことが説明責任として求められていると感じている。動作法は感覚を強く働かせる方法であるがゆえに、表現も感覚的になりがちな場合があり、記述の仕方についても検討の必要性を感じている。これからも、動作や動作法が、いかに心理学的であるかについて検討を重ね、心理面接のとしての共通性や特異性をはっきりさせていくことが、動作法の発展になっていくと信じている。

〈付記〉「自分の課題は何をやっている、同じように課題として表われてくる」と、どんな日常の活動においても弟子をみて、それぞれに必要なご指導をしてきて下さいました丸山千秋教授（青山学院大学教育人間科学部心理学科）には、本研究の計画等についても、多大なご指導をいただきました。心より御礼申し上げます。

文献

（文献挙示は一般社団法人日本心理臨床学会の「心理臨床学研究」の方式に準じている）

Endler, N.S.・Parker, J.D.A.（1990） 横山和仁（監訳）古川壽亮・渡邊一久（訳）（2012）. CISS 日本語版マニュアル 金子書房

藤岡孝志（1988）. 動作療法適応上の工夫について. 臨床動作学研究, 4, 22-25.

深野佳和（1981）. S-G（Standing-Gait）スケールによる集団集中訓練効果評定について. リハビリテーション心理学研究, 10, 31-38.

兼本浩祐（2010）. カルテは兆候の記録か、問題解決の道しるべか. こころの科学, 153, 日本評論社, 10-15.

清峰瑞穂（1997）. 授業での発表が気になる学生への動作法の適用. 臨床動作学研究, 3, 1-8.

河野良和（1987）. 動作療法にたいする雑考. 成瀬悟策編 障害児臨床シンポジウムⅡ「心理リハビリテーションキャンプ」. 九州大学教育学部附属障害児臨床センター, 155-164.

丸山千秋（2008）. 臨床動作法で大切なものは何か—雑敷さんへのコメント—. 鹿児島大学心理臨床相談室紀要, 4, 46-48.

中村留貴子（2010）. 心理療法における面接記録の書き方. こころの科学, 153, 日本評論社, 25-30.

成瀬悟策（1973）. 心理リハビリテーション. 誠信書房

14 成瀬悟策（1992）. 心理臨床における課題達成的方法と体験治療論. 九州女子大学紀要, 28, 1-24.

成瀬悟策（2009）. からだとこころ 身体性の臨床心理. 誠信書房

成瀬悟策（2014）. 動作療法の展開—こころとからだの調和と活かし方—. 誠信書房

成瀬悟策（2016）. 臨床動作法—心理療法, 動作訓練, 教育, 健康, スポーツ, 高齢者, 災害に活かす動作法—. 誠信書房

- 日本臨床動作学会（2000）. 凡例. 日本臨床動作学会（編著）臨床動作法の基礎と展開. コレール社. pp4.
- 武内智弥（2012）. “感情”に焦点を当てた臨床動作法の理論化の検討. 臨床動作学研究, **16**, 1-13.
- 武内智弥（2013）. 新しい他者イメージ形成に動作法が寄与した事例. 臨床動作学研究, **18**, 1-14.
- 武内智弥・比賀晴美（2015）. 対人緊張を訴える男性の頑なさが変化した心理療法過程. 臨床動作学研究, **21**, 15-28.
- 鶴光代（2007a）. 臨床動作法. 臨床心理学, **7**（5）金剛出版, 623-626.
- 鶴光代（2007b）. 臨床動作法への招待. 金剛出版
- 鶴光代（2008）. 臨床動作法における事例研究発表の特徴と留意点. 心理臨床学研究**26**（1）, 110-113.
- 牛山卓也・黒崎俊一（2015）. 動作法の援助プロセスをどう記録し, 伝え, 共有するか—他職種や動作法の援助者同士に伝わるような記録の仕方を工夫する—. 日本臨床動作学会第23回学術大会プログラム・発表論文集, 28-29.
- 八木亜紀子（2012）. 相談援助職の記録の書き方—短時間で適切な内容を表現するテクニック—. 中央法規出版

（受理 平成28年9月5日）